

令和7年度における保育内容の変更点について

ゆりのき保育所に運営に関し、利用者の利便性の向上を目指し、令和7年度から以下の点を変更させていただきます。変更点を含めた詳細については、「別紙4 令和7年度ゆりのき保育所入所のしおり」に記載しておりますので、あわせてご確認ください。

1 入所定員枠の変更

令和7年度より月極め保育定員数を下表のとおり改訂いたしました。この変更により、従来、3歳児への進級時に認可保育所等の併願を依頼しておりましたが、今後は継続して月極め保育の利用を希望される場合は原則として小学校就学までご利用いただくことが可能となります。（入所申込は毎年度必要となりますのでご注意ください。）

なお、経過措置として、令和7年度においては1、2歳児の定員数は27人を上限とし、担当副学長が許可した人数とし、令和8年度においては、2歳児の定員数は27人を上限とし、担当副学長が許可した人数とさせていただきます。

乳児又は幼児の年齢区分	旧（令和6年度まで）	新（令和7年度以降）
0歳児	21人	20人
1歳児	27人	20人
2歳児	27人	20人
3歳児	15人	20人
4歳児	20人	20人
5歳児		20人

2 保育内容の拡充

1) ICT化（連絡帳アプリ「通称ナナポケ」）の導入 新規導入

PCやタブレット、スマートフォンにインストールしたアプリから、保育所へ欠席や遅刻、お迎えの延長、家での様子などを連絡することができ、保育所から届く連絡帳の内容、イベント等の予定をいつでも見ることができる体制を整備します。

2) アレルギー対応品目の拡大 対象拡大

令和6年度まで： 3品目（卵、乳製品、小麦）

令和7年度以降： 28品目（特定原材料8品目及び特定原材料に準じるもの20品目）

※特定原材料8品目・・・えび・かに・くるみ・小麦・そば・卵・乳・落花生

※特定原材料に準じるもの20品目・・・アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・マカダミアナッツ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン

3) 外国語コミュニケーションの支援 **新規導入**

ボタンを押して話した内容を、別の言語のテキスト及び音声で返すAI通訳機「ポケトーク」を保育所に配備し、外国語を主に使用する保護者とのコミュニケーションにおける翻訳ツールとして使用いたします。

4) 臨床心理士の巡回 **新規導入**

保育業務委託事業者に専属で在籍する臨床心理士が、子どもの発達や子育て、子どもに関する気がかりなこと、心配なこと、困っていることなどに対して、子どもの特性に合った関わり方の助言等を行うサービスを導入します。

5) にこにこそだて相談窓口 **新規導入**

保護者が、子育てに関する悩み（子どもの発達について、食事、関わり方、睡眠、絵本について、離乳食やトイレトレーニングについて等）をLINEで保育業務委託事業者所属の保育士や臨床心理士に相談できるサービスを導入します。

6) 英語教育プログラムの実施 **内容拡充**

外国人英会話講師の派遣プログラム「ジョイサポ」を活用し、英語教育プログラムを実施します。

対象	実施頻度	所要時間	月額	備考
年齢区分が3歳児以上の児童のうち希望者	週1回	1回30分	2,500円	利用者の自己負担

7) 紙おむつのサブスクサービスの導入 **新規導入**

保育所内で使用する紙おむつとおしりふきを保育所で用意・補充し、定額で使い放題となるサービスを導入します。

対象	月額	備考
希望者	2,530円	利用者の自己負担